

# 必ずチェック、最低賃金！使用者も、労働者も

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

**最低賃金 時間額 861円**  
**効力発生年月日 令和元年10月3日**

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く労働者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

☎ 厚生労働省 北海道労働局 旭川労働基準監督署 ☎ 0166-35-5901

## し尿収集料金の改定について

村内のし尿収集は、(株)ふらの衛生社が担当しています。し尿収集料金は、令和元年10月1日からの消費税率引上げに伴い、増税分だけ増加します。基本料金には変動がございません。

### 収集運搬料 (円)

|    |        | 改正前    | 改正後           |
|----|--------|--------|---------------|
| 税抜 | 1Lあたり  | 8.85   | 8.85          |
|    | 20Lあたり | 177    | 177           |
| 税込 | 20Lあたり | 191.16 | <b>194.70</b> |

### 処理手数料 (円)

|    |        | 改正前 | 改正後       |
|----|--------|-----|-----------|
| 税抜 | 20Lあたり | 20  | 20        |
|    | 税込     | 21  | <b>22</b> |

### 収集運搬料+処理手数料 (円)

|    |        | 改正前    | 改正後           |
|----|--------|--------|---------------|
| 税込 | 20Lあたり | 212.16 | <b>216.70</b> |

ご不明な点は、直接許可業者にお問い合わせください。

☎ (株)ふらの衛生社 ☎ 42-2396

### 編集後記

朝晩が冷え込むようになり、9月19日（木）の最低気温は4度でした。私がこの村に来てからは、毎年10月～11月には初雪が降りますが、今年の初雪はいつになるのでしょうか。そろそろ冬の準備を始めることにします。(小林)

### 広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

## 上下水道料金の改定について

令和元年10月1日からの消費税率引上げに伴い、上下水道料金が改定されますのでお知らせいたします。

なお、新しい上下水道料金は、12月請求分からとなります。皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳細は、広報折込チラシをご覧ください。

☎ 建設課水道担当、下水道担当 ☎ 56-2173



### ■人口・世帯数 (8月末住民基本台帳登録数)

| 人口              | 男         | 女         | 世帯数      |    |    |     |     |
|-----------------|-----------|-----------|----------|----|----|-----|-----|
| 1,426人 (-9)     | 711人 (-5) | 715人 (-4) | 949 (-7) |    |    |     |     |
| 《うち外国人の人数 323人》 |           |           |          |    |    |     |     |
| 中央              | 占冠        | 双珠別       | トマム      | 出生 | 死亡 | 転入  | 転出  |
| 666人            | 87人       | 46人       | 627人     | 2人 | 1人 | 36人 | 38人 |



広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO<sub>2</sub>削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 ☎ 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス<http://www.vill.shimukappu.lg.jp>